

会議名	第1回新城地域協議会		公開
日時	令和6年4月18日(木) 午後7時00分～午後8時10分	場所	市役所本庁舎 4階会議室
出席者	(委員) 権田康之、西尾泰昭、矢賀美紀代、坂巻克彦、坂部岳、清水利高、今泉澄夫、佐本達俊、丸山哲也、中川享子、高木猛至、今泉克英、松井利文、小栗健次、鈴木雅晴、白柳明美、安形元成、今泉光俊、福本克司、大瀧章義、沼田宣、今泉栄、畠山恵美子		
	(事務局) 市民協働部：吉林部長、市民自治推進課：杉本参事 新城自治振興事務所：今泉所長、藤本主事		
欠席者	なし	傍聴者	なし
配布資料	第1回 新城地域協議会 次第 令和6年度新城地域協議会委員名簿 資料1 グループ分けの例 資料2 令和6年度新城地域協議会開催日程表(案) 資料3 令和6年度新城地域自治区地域活動交付金事業募集チラシ 資料4 新城地域協議会だより(第50号) 資料5 令和6年度への引継ぎ事項について 資料6 しんしろ地域計画の推進体制について(提案) 資料7 地域活動支援員制度の概要 グループ分け希望調査票		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 新城自治振興事務所(今泉、藤本)、市民協働部長、市民自治推進課参事挨拶 なお、次第3 議事(1) 会長・副会長の委員選任についてまで事務局で進行</p> <p>2 新城地域協議会委員委嘱辞令交付式 新城地域協議会委員5名に対し委嘱辞令</p> <p>3 議事 会議成立を報告、会議録署名委員は各行政区ごと栄町区から名簿の順番に署名していくこととなった。</p> <p>(1) 会長・副会長の選任について 新城市地域自治区条例第7条3項「会長及び副会長の任期は、委員の任期による」に基づき、会長に清水利高委員、副会長に佐本達俊委員・高木猛至委員・鈴木雅晴委員となった。 会長の職務代理は、名簿の順で佐本委員、高木委員、鈴木委員となった。 清水会長よりご挨拶をいただいた後、会長が司会進行を行った。 地域協議会委員がそれぞれ自己紹介を行った。</p> <p>(2) 分科会の解消、グループ制の導入について</p>

前年度までの分科会体制では、他の分科会がどのような話し合いをしているか把握しにくいといった意見があったため、分科会を解消し、グループ制を導入することとなった。(参考：資料1)

本協議会終了時に調査票を事務局へ提出し、事務局で人数等を調整して第2回地域協議会にて発表。

<主な意見>

・グループ分けは毎回調査するのか。

⇒調査は一度だけ。

・この調査票に回答した内容は、どのようにグループ分けに反映されるのか。

⇒希望を考慮してグループ分けがされる。場合によっては希望と違うこともある。

・このグループで年間を通じて話し合うのか。

⇒そうです。時には3グループとも同じテーマについて話すこともある。

・地域自治区予算の総額はどのようにまとめるか。

⇒調整をしながら副会長さんを中心にグループの話し合いで決めていく。

・毎回全員が出席するということですね。

⇒そうです。

・各団体から出てきたものを審議する認識でいたが違うのか。

⇒自治区予算の検討、地域計画を考えることもします。

(3) 年間スケジュールについて

資料2のスケジュールで決定した。

<主な意見>

・表の字が小さくて見づらい。

(⇒この会議録にA3版を添付します。)

(4) 今後の地域協議会、地域活動交付金審査会及び分科会の開催について

感染症等で会議が開催できないが決めなければいけない議事があるとき、書面開催をする場合があること。開催の判断は会長・事務局に一任すること。

また災害等で会議開催ができないとき、会長・事務局に一任して中止及び延期の決定、延期後の開催日の決定をすることを確認した。

4 その他連絡事項等

(1) 今年度事業について

資料3、資料4をご一読ください。

(2) 前年度からの引継ぎ事項について

資料5をご一読ください。

(3) 地域計画推進体制検討会 市長へ提案書を提出

市長に提出された提案書(資料6)について、佐本委員から報告。

(4) 地域活動支援員制度の概要について

資料7をご一読ください。

(5) 第2回 新城地域協議会について

令和6年5月23日(木)に開催。

5 閉会